

午前11時8分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

次に、16番佐渡嶋克己議員の質問を許可します。16番佐渡嶋克己議員。

（16番佐渡嶋克己君登壇）

○16番（佐渡嶋克己君） 皆さんこんにちは。16番議員の佐渡嶋でございます。

太宰府天満宮の飛梅も紅梅、白梅、紅白ともに咲き育ったこの春のよき日に、朝倉市誕生となった1市2町の合併から早くも5年の経過をしております。日本経済の長引く景気低迷と雇用不安、また農林業を取り巻く情勢はT P Pや、また家畜伝染病などが日本国内で大問題となっている今日、このごろであります。

合併から5年を迎えた朝倉市地域活性化のための雇用戦略、また農林業振興のための農業戦略が求められております。森田市長におかれましては、公約実現のため、また日ごろより朝倉市民の皆様方の期待や、要求にこたえられるよう昼夜を問わず努力を続けておられることに経緯を表すものであります。本日は私、3期12年務めさせていただきました市議会議員として最後の一般質問でございます。どうかよろしく申し上げます。

以下、質問席より一般質問を続行させていただきます。

（16番佐渡嶋克己君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） それでは、合併から5年、朝倉市の均衡ある発展について、希望でありお尋ねであります。朝倉市の活性化を図るためには人口増加に向け、定住促進や雇用の場の確保が非常に大切に思われます。地域人口の偏在及び企業と雇用の対策についてお尋ねをいたします。

合併から5年が経過し、地域ごとに人口の増減率、またあわせまして朝倉市全体の人口の5年前と比べてどのような状況にあるか、人口の動態についてお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 地域ごとの人口の動態と増減率の状況ということでございます。住民基本台帳の担当課のほうと調査をいたしましたところ、住民基本台帳の数値でございますが、平成23年1月31日現在の状況ですが、甘木地区が4万976人、朝倉地区が9,182人、杷木地区が7,878人、合計5万8,036人でございます。これを地区ごとの割合でいきますと、甘木地区が70.6%、朝倉地区が15.8%、杷木地区が13.6%という構成になっているわけでございますけれども、それぞれの増減につきましては、甘木地区が、18年3月を100といたしますと3.5%の減、朝倉地区が7.7%の減、杷木地区が7.4%の減となっている状況でございます。

この人口の動態について見ますと、人口の動態につきましては、転入と転出の差、これを社会増減と言うわけですが、そういう増減と、出生と死亡の差、自然増減、2つに区分されるわけですが、転入転出による社会増減につきましては、平成18年度

から平成23年1月末まで、市全体で転入8,157人、転出9,641人という数字となっております。差し引き転出のほうが1,484人多いという状況でございます。いずれの地区を見ても、転入よりも転出のほうが多いという状況でございますが、地区ごとの転入転出の割合は大きな差は見られません。そういう状況です。

一方、出生と死亡による自然増減でございますが、同じ期間で市全体で、出生が2,010人、死亡3,421人となっております。差し引き死亡のほうが1,411人多いという状況でございます。いずれの地区を見ても、出生よりも死亡が多いと。甘木地区は632人、朝倉地区は416人、杷木地区が363人、それぞれ死亡のほうが多いという状況でございますが、これを見ても、朝倉地区、杷木地区のほうが甘木地区に比べまして出生の割合が低いと、死亡と比べましてですね、そういう状況がわかると、そういう人口動態が見えてまいります。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 朝倉市全体の人口減少が続く中、減少率が地域によって偏っているように……。その理由といたしまして出産、死亡による自然的なもの、また転入転出に伴う社会的なものかは別として、ただいまお答えの数字を判断してみますと、朝倉、杷木地域の減少率が甘木地域に比べて2倍以上の減少率となっております。

人口の偏在傾向を行政がコントロールすることはなかなか厳しいと思いますが、人口の減少の実態を踏まえた上で、定住促進や朝倉全体の就業の場に、市長が先頭になって一人でも多くの雇用のますよう運動を努力をされておることと思います。雇用の確保をすることは、直ちに地域の活性化につながるものであります。朝倉独自の雇用対策について、また深刻な就職困難の問題について、朝倉市はどのように認識して、今後の朝倉市住民の求職に対して、どのように雇用対策をもくろんでおられるのかお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） まず、深刻な就職難の認識でございますが、朝倉ハローワーク管内、朝倉市、郡の1月末現在の求人と求職の状況をおつなぎいたします。求人求職の状況ですが、有効求人数、求人の状況が1,066人、有効求職者数2,077人、有効求人倍率0.51倍となっております。この状況は、全国は12月末の数字なんですけれども、全国は0.57、福岡県も12月末ですが、0.53と、そういう数字になっておりますので、それらより朝倉ハローワーク管内のほうが若干低い値ということでございます。昨年の2月を見ますと、有効求人倍率が0.32倍という数字でございました。好転の傾向にはあるというものの依然、厳しい状況が続いているというふうに認識しているところでございます。

また、管内3つの高校があるわけでございますけれども、12月末の就職内定率は、まだ流動的ではございますけれども、県内では最も高いと、そういう数値になっております。ハローワークと学校が連携して、早目に就職活動に取り組んだ結果ということが言えますけれども、3月の卒業まで100%の内定に向けて取り組むとしているところでございます。

市といたしましても、1人でも雇用増ということで連携をしております。

こういう雇用状況、就職状況にありまして、市といたしましては、財政規模とか体制等の問題から、国や県と同じような対応は難しいということは言えるわけがございますけれども、懸命に雇用を担う市内の中小企業に対しまして、市の融資制度を充実したり、資金を借り入れる際に保証料を補給したりと、そういったことをいたしまして、経営安定の支援をしたいというふうに考えております。また、国の緊急雇用創出事業を活用した事業により、雇用を生み出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 今の説明によりますと、中小企業の支援をされておると。中小企業の支援は雇用対策につながりますので、ぜひお願いをいたしたいと思います。

続きまして、企業誘致の現状と今後の対応についてお尋ねをいたします。

市長の公約の中で、3つのインターチェンジを活用し、積極的に企業誘致を推進しますとありますが、既存の各工業団地の工場誘致の現状と充足率を各工業団地ごとにお尋ねをいたします。また、企業誘致を今後とも推進していかれる上で、今あります各工業団地の今後について、拡大の予定、新規造成などの将来展望をお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 既存の工業団地への誘致の現状と充足率でございます。平塚工業団地につきましては5社入っております。これは、100%の充足率でございます。鳥集院工業団地につきましては4社入っております。これも100%でございます。林田工業団地、これは5万平米あるんですけども、2社入っておりまして、残りの1区画7,718平米がまだ残っておるということでございます。全体の充足率、面積でございますが、面積の充足率は98.4%となっております。

今後の工業団地の考え方でございます。まずは、林田工業団地に企業誘致を図るということを考えていかなければならないというふうに考えております。現在のところは、新たな工業団地造成については考えてはおりません。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 今、説明によりますと大体、工業団地は杷木が85%でほかは全部100%ということですが、今、十分検討をしていただいておりますが、3つのインターチェンジがありますので、やっぱそこせっかくありますから、やっぱ工業団地が大体詰まっておるとは大変いいと思いますが、これから先、やっぱ甘木インター、それからこの比良松インター、そして杷木インター、それぞれやっぱ工業団地につながっておるわけですが、土地の評価額が大体、甘木、朝倉、杷木と……。

だから、今状況によってということですが、さあばたばた、さあ来るから、景気のようなったからというよりか、やっぱ甘木には、ほかの会社の空き地がたくさんありますね。しかしばってん、土地の評価価格が違うから、やっぱ鳥集院あたりになると大分下

がりますから。じゃけ、そういうところが好きで来る企業もあるかと思えますから、やっぱその辺をよく考えてお願いしたいと思っております。っ答弁は要りません。

企業誘致の取り組みによる拡大は、どんな困難が推察されますが、今後とも努力をお願いしたいと思えます。

続きまして質問をいたします。この切羽詰まった雇用情勢を打ち破るために、地場業者の協力も不可欠であり、朝倉市民を採用した雇用主に税の一部減免など、朝倉市独自の政策、対策はできないものかお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 既存の市内にあります企業の市民の雇用の増加を図ることにつきましては、市にとって有効であります。そのための施策として、税の減免とかが最も有効かどうか、これにつきましては検討の余地があるというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 今まで、朝倉市としての取り組みは雇用主への助成が今まで中心にあったと思えます。今回は、雇用と求職者、その双方支援についてお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 市内で開催されるパソコン教室につきましては、これは国とか県とかが一定の助成を行っておるということでございます。

それから、資格を取得するための講座の受講と、これに対する助成ということでございますけれども、需要がふえてまいりました介護医療分野の人材育成につきましては、社会的な課題というふうに認識をしているところでございます。資格の取得が必要な場合もございまして。こうした際の求職者が講座を受講した場合に市が助成するというところでございますけれども、現在のところは考えてはいないという状況でございます。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 今後の支援のあり方として、朝倉市内に住む求職者自身の付加価値を高めるためにも、補助として、朝倉市内で開催されておりますパソコン教室や資格取得講座受講の助成などを検討はいただけないのかお尋ねをいたします。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 先ほど申しましたことが、求職者の支援ということで、市が考えております助成の考え方でございます。現在のところは考えていないという状況でございます。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 雇用の確保は豊かな市民生活、また朝倉市の活性化に直結するものであります。今後とも雇用主、職を求める側、両側への御支援をお願いをいたしまして、次に朝倉市の農林商工業振興及び直売所の役割についてお尋ねをいたします。

朝倉市における延延と築かれた美田や美林を見渡せば、農林業のその占める位置は以前から朝倉市の基幹産業として位置づけられて、後継者が農林業を引き継ぎ、農林業を維持してまいりました。最近では、TPP問題や畜産伝染病などの不安もあり、農林業世帯の行く末が案じられるようになってまいりました。市長のビジョンの中に、担い手後継者の展望をもって農業を推進しますと上げられておりますが、朝倉市における農林業振興について、今後の行政推進の中で、具体的にどのような位置づけと計画を立てられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農業振興課長。

○農業振興課長（岩下 孝君） 御質問の内容につきましては、ただいま担当課、農業振興課で計画しております基本計画のことだというふうな認識をもってお答えをしていきたいと思っております。

議員御存じのように、農業を取り巻く情勢は大変厳しいということで、農業者の減少とか高齢化、それから農村活力の低下、それから多面的機能の低下など、さまざまな懸念される状況があるということでもあります。そういう中で、また国内外におきましても、産地間抗争の状況があり、大変新たな課題も出てきておるという状況があります。

このような中で、朝倉市にとって農業は重要かつ主要な産業であるということで、朝倉市の将来にわたり、農業の持続的な発展と農村振興、それから集落機能の充実など、農業施策を展開していくことが必要であると。そのために基本条例の基本理念を踏まえて朝倉市の農業の目指すべき基本指針や対応策を定めまして、農業振興を推進すると、このための基本計画を現在、策定しておるということでもあります。

基本計画の中身につきましては、まずは朝倉市の農業の将来像を「みんなで育む食と農のふるさと朝倉の創造」ということで設定をいたしております。具体的には、施策の推進について、3つの基本指針として、「新鮮で安全・安心な食づくり」「豊かな地域資源を活かし、農業の未来を切り拓く」そして3番目に「魅力と活力のある農村づくり」を柱として、この3つの柱をもとに施策の推進に取り組んでいきたいということで考えております。

計画の策定に当たっては、特に農業振興という視点がありますので、農業分野に力を入れて、個別施策27の事業を計画の中に盛り込んで、重点的に取り組んでいくと。事業を明記する中で、できる限り数値目標を掲げまして、目標をもって事業を推進していきたいと。計画策定を取り組んで、最終的に仕上げていきたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 御丁寧に御説明ありがとうございました。

朝倉市食料・農業・農村基本計画では、農業の減少や高齢化の進行、農村活性化の低下、農業・農村の有する多面的機能の低下など、農業者本人や農業世帯だけの努力ではどうにもならないような、ただただ見受けられると行います。農林業はあくまでも朝倉市の基幹

産業でありますので、これから多いに発展させることが、結果的には地域の活性化につながっていくと思います。

続きましてお尋ねいたしますが、朝倉市の財政が非常に厳しい折ではありますが、農道、林道整備、またほ場整備やら森林整備などの合併特例債を使った農山村部の環境整備ができないものかお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農業振興課長。

○農業振興課長（岩下 孝君） 今、計画を話しましたが、計画を踏まえながら、農業振興の施策を具体的にしていきたいというふうに思っております。

ここに今、圃場整備というような話も出ましたが、現在、朝倉市につきましても、秋月と、そして新たに22年度、上須川地区が出ております。そういう関係で、具体的なものについて、計画に沿った形で農業振興施策を打ち出していきたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 合併特例債を使った農政全般のハード整備、こういったものが検討できないのかという御質問でございます。

現在、国県補助金等を中心に、事業の取り組みを行っておるところでございます。合併特例債という限定された財源でございますれば、条件等が満たせば活用も考えていかなければならないというふうに、基本的には考えるところでございます。しかし、現状の事業の計画を見ますと、国県補助事業を中心に取り組みを行っているというのが現状でございます。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 今、特例債が出ましたが、これも、きのうも桑野議員から出ておりましたように、やっぱ期限がありますので、早目に使っていただきたいと思います。

次に、前回質問をいたしました荒廃園現状とその対策について、その後の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（平田純慈君） 荒廃農地、いわゆる耕作放棄地の問題でございます。現状につきましては、前回の御質問があった折に、121ヘクタールほど荒廃農地があるというふうにお答えしておりました。平成21年の12月に農地法が改正がされまして、どちらかといえば遊休農地の管理については市長部局というふうに、特定遊休農地の管理というふうになっておりましたが、12月の改正でもって、遊休農地の管理指導等については、農業委員会が担うというふうに法の改正がなされております。農業委員会としては、耕作放棄地全体調査をした中で、121ヘクタールが出てきたわけですけど、昨年、7月から11月にかけて、全農業委員さんに利用状況の調査をしていただきました。その結果として、耕作の再開、保全管理含めて再開されている農地が23ヘクタールほどございました。

差し引くと98ヘクタールほどが依然として耕作放棄地というふうになっております。

この98ヘクタールの中でも、耕作再開がすぐにでもできるようなところにつきましては、昨年の12月からそれぞれ所有権者もしくは使用収益権を持っている人たちに通知をしたところでございます。通知件数につきましては、292件、292人の方に通知を差し上げて、耕作再開するようもしくは保全管理、すぐにでも耕作できるような状態にまで戻していただきたいという通知をしたところでございます。その総面積は51ヘクタールほどでございます。今、現在までで19名ほどの方の御返事がありまして、再開を約束を取りつけたところでございます。

今後、農業委員会としては、一定の期間で状況調査を実施しながら、事前の再発防止に向けて毎月の農地パトロールの強化、相談活動の取り組みなどの報告実施状況等を農業委員会の報告として提出していただくように義務化を図る所存でございます。今日的には農業委員会内部には、解消するための解消委員会をつくっております。その中で、主体的に農業委員として解消のための活動計画なり活動方針等をつくっていただくように考えているところです。さらには、全庁的、全庁的と申しますよりも、農業関連団体と合わせて朝倉市耕作放棄地対策協議会を設立し、そこに参加していったところでございます。

その中で、耕作放棄地再生の手がかりとなり得るような国の補助制度がございます。その補助制度を活用しつつも、市としての取り組みを充実させるために、来年度の予算において若干、要望をいたしております。

いずれにしましても、耕作者高齢化に伴って、耕作放棄がふえることは想定されます。農地は、食料の生産基盤というのみならず、国土保全、環境保全の役割も果たしているということを十分認識していくなどの教宣も含めて、農業委員会総体で今後とも取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） これからも、耕作者の高齢者がふえていくために、耕作放棄も高まると思っておりますので、今、活動計画を立ててしっかり頑張っておられると思いますので、よろしく願いをしておきます。

次に、朝倉ブランドの特産品づくりと農商工業が連携した取り組みについては、ちょっと後回しいたします。

次に、では質問をいたします。朝倉市の出資してある直売所の果たすべき役割について、朝倉市内にある三連水車あさくらや、ファームステーションバサロなど、公共的直売所が果たすべき役割について、市はどのような考えであるのかお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農業振興課長。

○農業振興課長（岩下 孝君） 公共の直売所といいますか、その役割についてという御質問だということでお答えをしていきたいと思っております。

御存じのように、甘木地域には12カ所の直売所がございます。それから、朝倉に三連、

それから杷木にバサロということで、主な直売所が市内14カ所ぐらいあるという状況にあります。そういう中で、やっぱり福岡都市圏の市外からの利用者も多いんですけども、実は市民も市内の事業所とか飲食店、それからそういう方の利用者も多くて、朝倉農産物と商工品、地産地消の推進する拠点施設としての役割が、まず機能があるというふうに認識をしております。そして、食育の場でもあるというふうなことだと思えます。

また、直売所の役割としましては、一方では出荷農業者、それから商業者の所得の確保の場ということでもあります。市民相互の情報交換とか、都市圏域の来訪者との交流の場でもあります。直売所には、地元農産物の情報発信や農業所得等の向上に大きな役割を担っていると。直売所に毎日出荷されます多くの女性の農業者、または高齢農業者の生きがいづくりにもなっておるということでもあります。農業者のみならず、地域活性化づくりにつながっていると言えるものと思えます。

今後より一層力を入れて、地元の農産物を積極的な利用を推進し、農業者を支える仕組みづくりの構築に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 続けてお尋ねしますが、三連水車の里あさくらについて、来場者の数や売上高、また1人当たりの販売数の推移につきましてはよく報告をいただいておりますが、出荷数の推移や出荷点数、出荷者平均年売上高についてお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農業振興課長。

○農業振興課長（岩下 孝君） 三連水車の里におきます出荷者数の推移と出荷点数、それから出荷者の平均的な年売り上げ額、建設当時とどうちがうのかと比較の御質問ということでございます。

比較につきましては、三連水車の里あさくらについては、施設全体という形での比較ですが、売り上げの95%が直売所の売り上げということで、施設全体の比較で御説明をさせていただきますと思います。

19年の4月にオープンをいたしまして、現在4年目であります。当初のこの全体的な計画の売り上げにつきましては、当初3億8,200万円を予定しておったんですけど、当初の段階で5億1,500万円ということで135%の売り上げをオープン当初から持っております。

あと20年度が6億2,600万円、131%、これは実績を今申し上げております。それから、21年度が6億8,900万円、127%、それから今年度ですが7億4,700万円の実績見込みということで、122%になっております。

それから、過去4年間の集荷者数の推移ということで、これにつきましては、出荷登録ということで、出荷組合のほうに登録するようなシステムになっておるんですが、これについては19年度から現在までほぼ変わらない状況、大体530人から550人ぐらいと。中身については、確認をしますと、出荷者のやめられたり、また新しくなられるという方の移動は毎年あっておると。ただ、全体的な数字としては、現在550人ぐらいで、当初から余り

変わってないというような状況であります。

それから、販売件数の推移ということで、今500名近くの方が出荷されておりますけど、19年度当初は、出荷件数ですけど、年間1人当たりの出荷件数が3,873、当初はですね。で、現在、22年度はどうなったかという、5,413ということで、ふえてきておるという状況にあります。大体、販売額の増加とともに、出荷件数もふえたということで、140%ぐらいに1人当たりの出荷がふえてきたという状況になっております。

農家が、直売所に物品の販売状況を確認できるシステムと申しますか、メール配信とかファクスによって、追加出荷ができるような販売状況通知システムというのを当初から構築しております、直売所に品物がなくなる状態をつくっていくということで、出荷組合と連携して、現在も追加出荷の日々の取り組みが、努力がなされておるとい状況であります。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 直売所の状況と出荷者の状況はわかりました。また、出荷組合の方々が大変な努力を続けられていることと確信をしております。

ところで、現在、三連水車の里の直売所についてですが、施設全体の規模に比べて、出荷者駐車場や売り場面積が非常に狭いという出荷者や来場者の意見をよく聞きますが、現在の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農業振興課長。

○農業振興課長（岩下 孝君） 直売所に毎朝出荷をされておるわけですが、時間的には朝の7時20分から8時までの搬入という形でされております。で、開館が8時と、8時から利用者が直売所を利用していいというシステムになっておりますが、今御指摘の現状はどうかということですが、朝の出荷のとき来館者がこられるまでの一般駐車場、それから、三連の東側にありますバックヤードというところあるんですが、東側から入れるところがあります。それから、身障者駐車場も使って搬入作業が行われておると。一応、一般駐車場正面からも直売所に搬入ということでされるわけですが、8時からのオープンですね。オープン後については、やはり来館者の優先という形で、一般駐車場と身障者駐車場は来訪者専用という形で確保していきますので、その分では東側のスペースからしか入れないという状況があります。

それと、追加出荷が売れていくという中で、追加出荷。そういう場合において、東側のバックヤードしか使えませんので、順番を待って出荷をするというような状況があり得るということでもあります。特に平日については、駐車場も余裕がありますが、土曜、日曜、祭日については、一般車両駐車場を含めて満車状態になるということが大変多い状態になっておるといふうに聞いております。追加出荷する場合に、順番を待って東のほうからしか入れられないというような出荷者の思いの声があるのではなかろうかというふうに思っております。

で、駐車場の対策につきましては、株式会社三連水車の里あさくらの独自によります駐車場の不足のその対策として、21年度に、施設の西側、三連の西側に農地がありましたが、そこを借り受けまして第2駐車場として60台を整備してきております。現時点で拡張計画はありませんけども、今後の課題として、駐車場の確保や利用について、必要において検討をしなければならないというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 施設建設が国、県の補助事業であり、施設の改善等などに種々の条件があることはわかっておりますが、ほんとうに出荷者や来場者の困ってあるのであれば、補助事業の模様がえ申請なり、目標数値達成に伴う計画変更届けなど、その上で規模拡大改造など売り場面積などの拡大計画は検討できるものか、できないものか、そのあたりをお尋ねをいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 実情というものは、先ほど課長が御説明をしたとおりでございます。議員御質問のように、じゃあそのような計画は進められるのかというような御質問でございます。実は、三連水車の里あさくらの役員会で、直売所等の拡張等の議論というものは、過去なされてきておる経過がございます。しかし、三連水車の里あさくらがオープンしてまだ4年目が終わろうとしておるといこういう現状の中で、年々来場者が増加し、出荷量も増加をしておる。で、面積が手狭になってきておるといようなことは、十分私どもも認識をいたしておるところでございます。

しかしながら、この直売所の建設といえますものが、国の補助事業の活用によって建てられております。会計検査の対象の物件でもあるといようなこと、また模様がえをいたすとした場合、県との調整等のことも、内部事務でございますけれども、そういうものも必要でございます。また、直売所間の過当競争、こういったものがございますので、再整備に当たりましてはそのような各直売所間の競争の状況、こういったものも一定考慮をし、動向を見極めなければならないといような社会情勢等もございます。

今後の対応ということについては、十分に課題としては認識いたしておりますものの、熟慮すべき課題がたくさんあるということをお理解賜りたいと思います。現在、手狭になった直売所の売り場面積の確保について、さまざまな制約がありますことから、駐車場の問題も当然でございます。そういう中では、仮設テント等の対応も含めて、検討をしたらどうかといようなアイデアも出ておるところではございます。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員。

○16番（佐渡嶋克己君） 直売所の大きな目的は、消費者と生産者の交流基点そのものだと思っております。現場の状況をよく見られ、現場の声をよく聞かれ、適切な現状把握をしながら、今後とも消費者また出荷者の声をぜひ聞いていただきたいと思っております。よろしく願いしときます。

基幹産業の農林業、ますます繁栄し続けていくことを祈念し、農林商工業の振興及び直売所の役割について質問は終わります。

これは、私事でございますが、この場をお借りいたしまして、一言市議会議員引退のごあいさつをさせていただきます。

平成18年、甘木、朝倉、杷木の合併という一大事をなし遂げた。難産ではございましたが、ようやく朝倉市が誕生をいたしました。議員といたしまして、建設経済委員長や、朝倉市議会の副議長の職を拝命し、一心不乱で務めた3期12年でした。これから議会経験を糧といたしまして、一市民として生まれ育ったこの朝倉市の発展のために、努力をしていく所存でございます。

今までお世話になりました議員の皆さん、市長を初め職員の皆様方には、厚く深く感謝とお礼を申し上げまして、引退のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（柴田裕隆君） 16番佐渡嶋克己議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩